

## 平林 美紀 先生

### 先生のプロフィール

【出身地】

愛知県

【専攻】

民法、特に債権法の中の連帯債務

【近年(2~3年)の担当科目】

契約法

【自由質問欄】

今ハマっていること：大河ドラマ、歩くことにハマりたい

好きな食べ物：生牡蠣



〈学生から教員へのインタビュー〉

Q1：先生の専門科目とその魅力について教えてください。

A：専門科目は民法で、その中でも多数当事者の債権債務関係、特に連帯債務について研究しています。債権者と債務者が1対1の時よりも利害対立の構造が複雑になりがちなので、異なる主張をどういう理屈でどう調整するかが難しいです。そこに魅力を感じ、研究を始めました。

Q2：ゼミ活動において心掛けていることは何ですか？

A：学生が発言したことをできるだけ拾うようにしています。その人が考えたことをそのまま受け止めて、発言をできるだけ活かすようにしています。高い要求を最初からすることはありません。まずは間違ってもいいから考えてそれを表現することが大事です。話ができるように取り組みましょう。

Q3：今後ゼミ活動をどのようにしていきたいですか？

A：もう少しグループディスカッションの時間を増やしたいと考えています。席が固定されているために、議論の相手も固定されてしまうのはもったいないです。コロナ禍以前は、咳をシャッフルして毎回一緒に取り組む人を変えることで、みんなで仲良く取り組めるようにし、できれば民法も好きになってもらうことなので、今後そのようにしていきたいです。

Q4：先生が面接官ならどのような学生をゼミに採用したいですか？

A：ゼミにはいろいろな学生がいていいと思うので、「こういう人を採用する」という限定はしないでいきます。ですが、一緒に仕事をしたいという観点では、ずるくない人がいいです。つまり、自分の失敗をちゃんと自分の失敗だと言える人です。間違ったり失敗したりすることはできれば避けたいでしょうが、私自身しばしば失敗し、間違えます。そのときに最も大事なことは、その失敗を認めて、素早くリカバリーすることです。失敗の責任を誰かに転嫁するような人は信頼できないです。だから、仕事を一緒にするなら、自身の失敗に対して自身で責任を負うことができる人がいいですね。

Q5：学生時代に所属していたサークルを教えてください。

A：学生法律相談所というサークルに所属していました。当時は弁護士へのアクセスが容易ではなかったため、大学生による法律相談にも一定のニーズがありました。主な活動内容としては、地域の人々の法律相談を行っていました。ちなみに、そこでは民法の事例を扱うことが多く、その過程で民法に興味を持ちました。

Q6：最後に一言お願いします。

A：民法面白いと思うよ。志望理由書はしっかり書きましょう。

### ★ プログレッシブ 平林 ゼミの実態！（2024年度ゼミ生 21名）

#### ★平林 美紀 先生のトリセツ

- ・とにかく優しい先生！
- ・誤りや分からないところがあっても、すぐに否定せず、まずは優れていた点を誉めてくれます。その後一緒に寄り添って考えてくれますし、段階的に質問をしてもらえますので、理解を深めることができます。
- ・報告の際には、一つ一つ段階的に理解ができるよう丁寧な補足説明をしてもらえるため、理解が深まります。
- ・質問や発表の相談に対して親身になってくれます。

#### 〈日々や休暇中の課題〉

##### 【日々の準備、課題】

担当の日に向けて、事例問題とその解説のレジュメを作成し、みんなに解説できるように準備をしておく必要があります。

##### 【長期休暇課題】

夏季は、Q3・4に向けた事例問題の作成でした。冬季はないです。

#### 〈2024年度の活動内容〉

前期（Q1～2）：3年生2人、4年生2人程度でグループをつくり、3年生は事例問題の解説と、そのテーマのレジュメを作成して発表する。4年生は、3年生の報告のアドバイスをします。また、先生から出された問題の解答を作成し提出する。

後期（Q3～Q4）：夏休みに個人で事例問題を作成し、その解説（答案を含む）を行う（先生の補助あり）。

※2024年度は、民法の判例の中から自分が興味のあるテーマを選びそのテーマについて発表する形でした。